

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年11月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社北海道ダイキアルミ

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年11月から2025年12月まで

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画はエネルギー利用環境負荷低減事業適応として、炭素生産性を2025年度までに25.2%向上させることを目標とし、太陽光発電システムの導入、使用燃料の一部の非化石エネルギーへの切り替えを実施していくことです。この中で令和5年度は太陽光発電システムを導入し11月24日から稼働開始しております。A重油から再生重油への切り替えについて、A重油2023年度92,760kl、2024年度70,600klと23.8%減となっております。生産効率も向上しており、A重油と再生重油との合算値も2023年度1,079kl、2024年度1,055klと2.3%減少しております。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度は太陽光パネルを1年間継続して稼働したことで炭素生産性の向上24%の予測に対して20.6%の実績となりました。理由として二酸化炭素排出量は計画比48t/CO₂減少しましたが、付加価値額が計画比46千円減少したため未達となりました。二酸化炭素排出量が減少した理由は灰積み作業場所を移動し、小型集塵機に切り替えたことで電力使用量が下がりました。付加価値額が減少した理由は営業利益が53,110千円、計画に対して未達であったためです。営業利益の減少理由は製造原価の上昇です。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

経常利益を計上できました。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年11月24日から太陽光発電システムの使用を開始しております。また、2023年度に当該資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。2024年度の適用はありません。